

IV.その他履修に関する制度

1. 他大学等での単位認定制度

(1) 入学前の既修得単位の認定

本学では、学則第28条により、入学前の既修得単位を本学の単位として認定できます。なお、入学前の既修得単位は、キャップ制における40単位の上限には含まれません。

必要な手続きは、次の通りです。

対象者	平成29年4月に入学した者
申請時期	4月4日(火)～4月7日(金)
提出書類	①既修得単位認定申請書 ②成績証明書 ③講義概要(授業内容のわかるもの=コピー可) ※提出書類に不備があると認定できない場合があります
認定する範囲	研究指導、基礎ゼミナール、総合科目、夜間主コースの卒業論文を除く科目で、本学の科目に読替ることができる科目
認定できる学校等の範囲	①大学(科目履修の単位を含む) ②短期大学及び、短期大学の専攻科 ③高等専門学校(4、5年目及び、高等専門学校の専攻科)
認定単位数	60単位を超えない範囲で認定し、卒業所要単位に算入する。ただし、入学後において、学則第27条により卒業所要単位として認定される単位は、今回、「入学前の既修得単位」として認定される単位と、併せて60単位をこえることができない。
担当窓口	教務課学部教務係

(2) 他大学との単位互換制度

学則第27条により、北海道大学経済学部・北海道教育大学札幌校及び道内国立大学7校との間に単位互換に関する協定を結んでいます。そのため、それぞれの大学の一部の授業科目を履修することができ、身分はそれぞれの大学の特別聴講学生となります。単位互換科目は、60単位(留学による単位互換の修得単位及び、入学前の既修得単位を含む)を超えない範囲で認定します。募集時期や履修可能科目などの詳細は、**4月上旬から中旬**に掲示でお知らせします。申請期間が短くなっていますので、履修希望者は掲示に注意してください。

[北海道大学経済学部]

聴講出願対象者：平成29年4月時点で、4年次生の学生

出願時期：平成29年4月中・下旬

※情報は掲示により通知

[北海道教育大学札幌校]

聴講出願対象者：平成29年4月時点で、2年次生以上の学生

出願時期@平成29年3月下旬から4月上旬

※詳細は、計時により通知

[道内国立大学7校]

聴講出願対象者：平成29年4月時点で、2年次以上の者

出願時期 前期：平成28年4月5日(水)～18日(火)

後期：平成28年9月25日(月)～10月10日(火)(予定)

※詳細は、掲示及び『国立大学教養教育コンソーシアム北海道』のHPから確認ください。

2. 大学以外の教育施設等における学修の単位認定

本学では、本学以外の教育施設等で学修した成果を本学の単位として認定することができます。単位を認定することができる学修の種類等は次ページの表の通りです。

【申請方法】

以下の書類を、教務課学部教務係の窓口まで持参してください。

○検定試験等の合格証書（原本）及びそのコピー（1部）

※合格証書（原本）は確認後、返却します。

○単位認定願（学部教務係の窓口で配布・記入します）

【申請時期】

提出年度の単位として認定されるためには、以下の期日までに提出してください。

4年次生及び早期卒業を希望する学生：1月31日（水）（9月卒業者は7月31日（月））

1～3年次生：2月19日（月）

※**入学前（編入学・再入学生を含む）**に学修した成果は、**4月11日（火）**までに提出してください。

【注意事項】

- ・単位認定をできる科目は、単位が未修得の科目に限ります。
- ・単位認定を受けようとする授業科目を履修中の場合、以下の条件の下で申請を行う必要があります。またこの場合、単位認定は履修登録上限（キャップに含まれます）
 - ①当該授業科目の成績評価の前（前期：7月末、後期：1月末）もしくは、成績が不合格である場合・「表 単位を認定することができる検定等」において「本学授業科目」における同一カテゴリ内では定められた単位数を超えて認定することはできません。
- ・同一外部試験の成績は複数のカテゴリに跨って同時に単位認定を申請することはできません。

※英語 ID 及び英語 IIA2/B2 の授業で受験する TOEIC IP テストの単位認定について

英語 ID 及び英語 IIA2/B2 の授業で受験する TOEIC IP テストは、当該科目の期末試験として実施されます。よって、この試験を単位認定として申請する場合は、以下のようなルールとなります。

【英語 ID の期末試験として TOEIC を受験した場合】

- ・英語 ID 1単位 + 英語 IA、IB、IC のうち1単位分 の計2単位で申請を行う

【英語 IIA2/B2 の期末試験として TOEIC を受験した場合】

- ・英語 IIA2/B2 1単位 + 英語 IIA1/B1、IIA3、IIA4 のうち1単位分の計2単位で申請を行う

【申請期間】

授業担当教員より、掲示があります。指定の申請期間でのみ申請を受け付けます。

【申請方法】

- ① 授業担当教員に、単位申請をする旨を連絡し、了承を得る。
- ② 以下の必要書類を、教務課学部教務係に提出する

【必要書類】

- TOEIC のスコアレポート（原本）及びそのコピー（1部）
 - ※スコアレポート（原本）は確認後、返却します。
- 単位認定願（窓口で配布・記入します）

表 単位を認定することができる検定等

別表◎平成28～29年度入学者

検定等の種類・評価等			本学授業科目	単位数	備 考	
実用英語技能検定準1級以上			英語ⅠA, 英語ⅠB, 英語ⅠC, 英語ⅠD	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語ⅠDの1単位およびⅠA, ⅠB, ⅠCの中から1単位	
TOEFL	PBT 550点以上 IBT 80点以上	秀				9.5
TOEFL	PBT 500点以上 IBT 61点以上	優				8.5
TOEIC	730点以上	秀				9.5
TOEIC	700点以上	優				8.5
実用英語技能検定準1級以上			(昼間コース)	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語ⅡA2/ⅡB2の1単位およびⅡA1/ⅡB1, ⅡA3, ⅡA4の中から1単位	
TOEFL	PBT 570点以上 IBT 88点以上	秀	9.5			
TOEFL	PBT 520点以上 IBT 68点以上	優	8.5			
TOEIC	780点以上	秀	9.5			
TOEIC	750点以上	優	8.5			
ドイツ語技能検定試験	3級合格(80点以上)又は2級以上合格	秀	9.0	ドイツ語 1-1 ドイツ語 1-2	4単位 もしくは 2単位	2単位で申請する場合は、1-2に限る。
	3級合格(79点以下)	優	8.0			
実用フランス語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	フランス語 1-1 フランス語 1-2	4単位 もしくは 2単位	2単位で申請する場合は、1-2に限る。
	4級合格	優	8.0			
中国語検定試験	3級以上合格	秀	9.0	中国語 1-1 中国語 1-2	4単位 もしくは 2単位	
	4級合格	優	8.0			
スペイン語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	スペイン語 1-1 スペイン語 1-2	4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。
	4級合格	優	8.0			
ロシア語能力検定試験	4級以上合格	秀	9.0	ロシア語 1-1, ロシア語 1-2	4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。
韓国語能力試験	3級以上合格	秀	9.0		4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。
	2級合格	優	8.0			
「ハングル」能力検定試験	3級合格(75点以上)又は2級以上合格	秀	9.0	朝鮮語 1-1, 朝鮮語 1-2	4単位 もしくは 2単位	
	3級合格(60点以上75点未満)	優	8.0			
日商簿記検定	1級合格	秀	9.0	簿記原理 応用簿記	2単位 2単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 「応用簿記」については、昼間コース授業科目として認定する。
	2級合格	良	7.0			
基本情報技術者試験合格		秀	9.0	情報処理	4単位	昼間コース授業科目として認定する。
初級システムアドミニストラータ試験合格		優	8.0	情報処理基礎	2単位	
ITパスポート試験合格						

注 (1) 一度申請した外部試験の成績は、別科目で再度申請することはできない。

(2) 英語については、本学で行われる TOEIC IP TEST および TOEFL ITP TEST の score も認定する。ただし、申請時において2年以内に取得した score のみ有効とする。

◎平成25～27年度入学者

検定等の種類・評価等				本学授業科目	単位数	備考		
実用英語技能検定準1級以上				秀	9.5	英語ⅠA 英語ⅠB 英語ⅠC 英語ⅠD		
TOEFL	PBT 550点以上 IBT 80点以上	秀	9.5	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語ⅠDの1単位およびⅠA、ⅠB、ⅠCの中から1単位			
TOEFL	PBT 500点以上 IBT 61点以上	優	8.5					
TOEIC	730点以上	秀	9.5					
TOEIC	700点以上	優	8.5					
実用英語技能検定準1級以上				秀		9.5	(昼間コース) 英語ⅡA1/B1 英語ⅡA2/B2 英語ⅡA3 英語ⅡA4 (夜間主コース) 英語ⅡA1、英語ⅡA2、 英語ⅡB1、英語ⅡB2	
TOEFL	PBT 570点以上 IBT 88点以上	秀	9.5	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語ⅡA2/ⅡB2の1単位およびⅡA1/B1、ⅡA3、ⅡA4の中から1単位			
TOEFL	PBT 520点以上 IBT 68点以上	優	8.5					
TOEIC	780点以上	秀	9.5					
TOEIC	750点以上	優	8.5					
ドイツ語技能検定試験	3級合格(80点以上)又は2級以上合格	秀	9.0	ドイツ語1-1 ドイツ語1-2		4単位 もしくは 2単位	2単位で申請する場合は、1-2に限る。	
	3級合格(79点以下)	優	8.0					
実用フランス語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	フランス語1-1 フランス語1-2	4単位 もしくは 2単位	2単位で申請する場合は、1-2に限る。		
	4級合格	優	8.0					
中国語検定試験	3級以上合格	秀	9.0	中国語1-1 中国語1-2	4単位 もしくは 2単位			
	4級合格	優	8.0	中国語1-1				
スペイン語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	スペイン語1-1 スペイン語1-2	4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。		
	4級合格	優	8.0					
ロシア語能力検定試験	4級以上合格	秀	9.0	ロシア語1-1, ロシア語1-2	4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。		
韓国語能力試験	3級以上合格	秀	9.0	朝鮮語1-1, 朝鮮語1-2	4単位 もしくは 2単位	昼間コース授業科目として認定する。 学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 2単位で申請する場合は、1-2に限る。		
	2級合格	優	8.0					
「ハングル」能力検定試験	3級以上合格	秀	9.0		4単位 もしくは 2単位			
	4級合格	優	8.0					
日商簿記検定	1級合格	秀	9.0	簿記原理 応用簿記	2単位 2単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 「応用簿記」については、昼間コース授業科目として認定する。		
	2級合格	良	7.0					
基本情報技術者試験合格				秀	9.0	情報処理	4単位	昼間コース授業科目として認定する。
初級システムアドミニストラータ試験合格				優	8.0	情報処理基礎	2単位	
ITパスポート試験合格								

注(1) 一度申請した外部試験の成績は、別科目で再度申請することはできない。

(2) 英語については、本学で行われる TOEIC IP TEST および TOEFL ITP TEST の score も認定する。ただし、申請時において2年以内に取得した score のみ有効とする。

◎平成20～24年度入学者

検定等の種類・評価等				本学授業科目	単位数	備考
実用英語技能検定準1級以上				英語 IA 英語 IB 英語 IC 英語 ID	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語IDの1単位およびIA、IB、ICの中から1単位
TOEFL	PBT 550点以上 IBT 80点以上	秀	9.5			
TOEFL	PBT 500点以上 IBT 61点以上	優	8.5			
TOEIC	730点以上	秀	9.5			
TOEIC	700点以上	優	8.5			
実用英語技能検定準1級以上				(昼間コース) 英語II A1/B1 英語II A2/B2 英語II A3 英語II A4 (夜間主コース) 英語II A1, 英語II A2, 英語II B1, 英語II B2	2単位 もしくは 1単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コースにおいて、2単位で申請する場合は、英語II A2/II B2の1単位およびII A1/B1, II A3, II A4の中から1単位
TOEFL	PBT 570点以上 IBT 88点以上	秀	9.5			
TOEFL	PBT 520点以上 IBT 68点以上	優	8.5			
TOEIC	780点以上	秀	9.5			
TOEIC	750点以上	優	8.5			
ドイツ語技能検定試験	3級合格(80点以上)又は2級以上合格	秀	9.0	ドイツ語 I	4単位	
	3級合格(79点以下)	優	8.0			
実用フランス語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	フランス語 I	4単位	
	4級合格	優	8.0			
中国語検定試験	3級以上合格	秀	9.0	中国語 I	4単位	
	4級合格	優	8.0			
スペイン語技能検定試験	3級以上合格	秀	9.0	スペイン語 I	4単位	昼間コース授業科目として認定する。
	4級合格	優	8.0			
ロシア語能力検定試験	4級以上合格	秀	9.0	ロシア語 I	4単位	昼間コース授業科目として認定する。
韓国語能力試験	3級以上合格	秀	9.0	朝鮮語 I	4単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 昼間コース授業科目として認定する。
	2級合格	優	8.0			
「ハングル」能力検定試験	3級以上合格	秀	9.0			
	4級合格	優	8.0			
日商簿記検定	1級合格	秀	9.0	簿記原理 応用簿記	2単位	学修の種類等のうち、いずれか一つについて認定する。 「応用簿記」については、昼間コース授業科目として認定する。
	2級合格	良	7.0		2単位	
基本情報技術者試験合格		秀	9.0	情報処理	4単位	昼間コース授業科目として認定する。
初級システムアドミニストレータ試験合格		優	8.0	情報処理基礎	2単位	
ITパスポート試験合格						

注 (1) 一度申請した外部試験の成績は、別科目で再度申請することはできない。

(2) 英語については、本学で行われる TOEIC IP TEST および TOEFL ITP TEST の score も認定する。ただし、申請時において2年以内に取得した score のみ有効とする。

3. 留学による単位認定

[単位互換に関する取り扱い]

- ①留学先大学で修得する科目を本学の卒業所要単位に算入することを希望する場合は、60単位を超えない範囲で認定します。(北大及び教育大との単位互換の修得単位及び入学前の既修得単位を含む)
- ②留学先大学ごとに定められた基準に従い、成績評価(秀・優・良・可)を行います。
- ③単位互換科目は、「科目履修届」及び「単位認定願」を提出することにより卒業所要単位に算入することができます。
- ④単位互換科目が、当該系列区分(学科科目等)の内容に該当する場合は、学則上の科目に読み替えをしなくても卒業所要単位に算入することができる場合があります。
- ⑤卒業所要単位へ算入する場合で、学則上の科目に読み替えて認定できる科目は、基礎科目、外国語科目、学科科目、専門共通科目、教職共通科目とします。
- ⑥読み替えた科目が卒業所要単位として認定された場合は、以後、本学において当該科目の履修は認めません。
- ⑦教育職員免許法により、読み替えた科目を教員免許申請のための科目に使用することはできません。一度読み替えた科目を再度履修することはできませんので、教員免許を取得予定の学生は十分気を付けてください。
- ⑧研究指導を履修する学生が協定校に留学する場合は、留学先の大学で本学の指導教員がしている科目を履修し、単位を修得した場合は当該期間の研究指導が継続されているとみなされます。詳細は、『(3) 学科科目の履修方法 研究指導の履修方法』を確認してください。

[単位互換の申請手続き]

単位認定には、以下の書類の提出が必要です。詳細は、派遣留学決定者向けのオリエンテーションで説明します。

[履修科目確定後]	[帰国後1ヶ月以内]
科目履修届 履修科目のシラバスのコピー及びその和訳 (英語以外の場合)	単位認定願 成績証明書

※国際交流室が定めた申請期限を厳守してください。

※手続きに不備がある場合、単位認定ができなくなる可能性があります。

[語学研修における成績評価の基準]

別表の通りです。

[留学先大学で修得した科目の「外国事情」への読み替えについて]

留学先で修得した科目の「外国事情」への単位読み替えについて、平成28年度は、次のような手続きで、審査及び評価することになりました。

①単位読み替えが可能であるかどうかの審査

単位読み替え希望学生が提出した下記の書類により一般教育系で審査する。

- (1) 留学先で履修した科目のシラバス
- (2) 同履修時間
- (3) 留学先が発行した成績証明書または、修了証明書

この審査は、評価及び採点を開始するかどうかの審査であり、条件を満たす学生については続いて評価及び採点を行う。なお、留学先の科目が単なる語学研修であれば、評価及び採点の対象とならない。(評価が「不可」という意味ではない。)

②採点及び評価

読替えが可能だと認められた学生についてのみ採点及び評価を行う。これについては、日本国外への派遣学生を対象とし、外国の生活、社会、歴史、文化等に対する認識を深めているかどうかを評価の基準とする。手順は次のとおり。

- (1) 一般教育等教員による書類審査
- (2) 場合によっては面接を行う。

※この評価の段階で合格点に満たない学生があることに注意すること。

語学研修における成績評価の基準(2年次生科目)

区分	◎平成18・19年度入学生:2年次生科目(英語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
	◎平成20年度以降入学生:2年次生科目(英語ⅡA1/ⅡB1,ⅡA2/ⅡB2,ⅡA3,ⅡA4の中から4単位以内)					
英語	成績評価					(TOEFLスコア) 535以上は100点とする ①475点→素点60点から1点きざみ ②485点→素点70点から1点きざみ ③495点→素点80点から2点きざみ ④515点→素点90点から2点きざみ
	~474	475~484	485~494	495~514	515~534	
	不可	①可	②良	③優	④秀	
区分	2年次生科目(ドイツ語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
ドイツ語	成績評価					ドイツ語技能検定3級 ①可(合格点-20まで)→素点60点から1点きざみ ②良(合格点-10まで)→素点70点から1点きざみ ③優(合格点+9まで)→素点80点から1点きざみ ④秀(合格点+10以上)→素点90点から3点きざみ
	-21以下	-11~-20	-1~-10	合格点~+9	+10以上	
	不可	①可	②良	③優	④秀	
区分	2年次生科目(フランス語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
フランス語	成績評価					実用フランス語技能検定3級のスコアを基準とする。 ①可(合格点-20まで)→素点60点から以後1点きざみ ②良(合格点-10まで)→素点70点から以後1点きざみ ③優(合格点+9まで)→素点80点から以後1点きざみ ④秀(合格点+10以上)→素点90点から以後、合格点(試験毎に異なる)+10から満点までを10等分する
	-21以下	-11~-20	-1~-10	合格点~+9	+10以上	
	不可	①可	②良	③優	④秀	
区分	2年次生科目(中国語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
中国語	成績評価					日本中国語検定協会主催 中国語検定試験3級を基準とする。3級の合格基準は、筆記65点、ヒアリング65点の計130点。これを100点満点に換算して、65点を合格基準とする。 ①可(合格点-20)→素点60点から以後1点きざみ ②良(合格点-10)→素点70点から以後1点きざみ ③優(合格点+9)→素点80点から以後1点きざみ ④秀(合格点+10)→素点90点から以後満点までを10等分する
	~(合格点-21)	(合格点-20)~(合格点-11)	(合格点-10)~(合格点-1)	合格点~(合格点+9)	(合格点+10)~	
	不可	①可	②良	③優	④秀	
区分	2年次生科目(スペイン語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
スペイン語	成績評価					スペイン語技能検定試験 ①6級不合格 ②6級合格 ③5級合格 ④4級合格 ⑤3級以上合格
	~59	60	70	80	90	
	①不可	②可	③良	④優	⑤秀	
区分	2年次生科目(ロシア語ⅡA4単位又はⅡB2単位)					備考
ロシア語	成績評価					ロシア語能力検定試験4級受験者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10等分して決める。 ロシア語能力検定試験3級受験者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10等分して決める。
	総得点の50%未満	総得点の50%以上60%未満	総得点の60%以上70%未満	総得点の70%以上80%未満	総得点の80%以上	
	不可	可	良	優	秀	
朝鮮語	成績評価					ハングル能力検定4級または韓国語能力試験2級受験者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10等分して決める。
	総得点の50%未満	総得点の50%以上60%未満	総得点の60%以上70%未満	総得点の70%以上80%未満	総得点の80%以上	
	不可	可	良	優	秀	

語学研修における成績評価の基準(3年次生科目)

区分	英語上級Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					(TOEFLスコア)
	～489	490～499	500～509	510～529	530～549	550以上は100点とする
英語	不可	①可	②良	③優	④秀	①490点→素点60点から1点きざみ ②500点→素点70点から1点きざみ ③510点→素点80点から2点きざみ ④530点→素点90点から2点きざみ
区分	ドイツ語上級Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
	-11以下	-1～-10	合格点～+9	+10～+19	+20以上	ドイツ語技能検定3級
	不可	①可	②良	③優	④秀	①可(合格点-10まで)→素点60点から1点きざみ ②良(合格点+9まで)→素点70点から1点きざみ ③優(合格点+19まで)→素点80点から1点きざみ ④秀(合格点+20以上)→素点90点から2点きざみ
ドイツ語	-21以下	-11～-20	-1～-10	合格～+9	+10以上	ドイツ語技能検定準2級
	不可	①可	②良	③優	④秀	①可(合格点-20まで)→素点60点から1点きざみ ②良(合格点-10まで)→素点70点から1点きざみ ③優(合格点+9まで)→素点80点から1点きざみ ④秀(合格点+10以上)→素点90点から3点きざみ
区分	フランス語上級Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
	-11以下	-1～-10	合格点～+9	+10～+19	+20以上	実用フランス語技能検定3級のスコアを基準とする。
	不可	①可	②良	③優	④秀	①可(合格点-10まで)→素点60点から以後1点きざみ ②良(合格点+9まで)→素点70点から以後1点きざみ ③優(合格点+19まで)→素点80点から以後1点きざみ ④秀(合格点+20以上)→素点90点から以後、合格点(試験毎に異なる)+20から満点までを10等分する
フランス語	-21以下	-11～-20	-1～-10	合格～+9	+10以上	実用フランス語技能検定準2級のスコアを基準とする。
	不可	①可	②良	③優	④秀	①可(合格点-20まで)→素点60点から以後1点きざみ ②良(合格点-10まで)→素点70点から以後1点きざみ ③優(合格点+9まで)→素点80点から以後1点きざみ ④秀(合格点+10以上)→素点90点から以後、合格点(試験毎に異なる)+10から満点までを10等分する
区分	中国語上級Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
	～(合格点-11)	(合格点-10)～(合格点-1)	合格点～(合格点+9)	(合格点+10)～(合格点+19)	(合格点+20)～	日本中国語検定協会主催中国語検定試験3級を基準とする。3級の合格基準は、筆記65点、ヒアリング65点の計130点。これを100点満点に換算して、65点を合格基準とする。
中国語	不可	①可	②良	③優	④秀	①可(合格点-10)→素点60点から以後1点きざみ ②良(合格点→素点70点から以後1点きざみ ③優(合格点+10)→素点80点から以後1点きざみ ④秀(合格点+20)→素点90点から以後満点までを10等分する
区分	スペイン語上級Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
	～59	60	70	80	90	スペイン語技能検定試験
スペイン語	①不可	②可	③良	④優	⑤秀	①5級不合格 ②5級合格 ③4級合格 ④3級合格 ⑤2级以上合格

区分	ロシア語上級 I, II, III, IVの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
ロシア語	総得点の 50%未満	総得点の 50%以上60% 未満	総得点の 60%以上70% 未満	総得点の 70%以上80% 未満	総得点の 80%以上	ロシア語能力検定試験3級受験者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10 等分して決める。
	不可	可	良	優	秀	
	総得点の 30%未満	総得点の 30%以上40% 未満	総得点の 40%以上50% 未満	総得点の 50%以上60% 未満	総得点の 60%以上	ロシア語能力検定試験2級受験者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10 等分して決める。
	不可	可	良	優	秀	
区分	朝鮮語上級 I, II, III, IVの中から2単位もしくは4単位					備考
	成績評価					
朝鮮語	総得点の 50%未満	総得点の 50%以上60% 未満	総得点の 60%以上70% 未満	総得点の 70%以上80% 未満	総得点の 80%以上	ハングル能力検定3級または韓国語能力試験3級受験 者 *最終評価点数は不可が60等分、可、良、優、秀が10 等分して決める。
	不可	可	良	優	秀	

4. 9月卒業について

9月卒業は、過年度学生が前期科目の合格によって、卒業要件を満たした場合に対象になります。卒業要件を満たした学生は、通年科目を履修中であっても卒業することになります。

なお、夏季集中講義で8月中旬、9月に実施される科目は、9月卒業の対象科目とはなりませんので、注意してください。

5. 早期卒業について

本学に3年以上在学した者（これに準ずる者として別に定める者を含む。）が卒業要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、4年未満の在学での卒業（早期卒業）が認められます。

[要件]

- ① 学生が早期卒業を希望していること。
- ② 早期卒業を希望できる学生は、2年次終了時において、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80%以上有していること。
- ③ 3年次終了時に卒業所要単位に算入される科目のうち124単位以上を修得し、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80%以上有していること。

上記要件を満たしている場合に、別に定める審査を経たうえで、早期卒業が認められることとなります。なお、早期卒業を希望できる学生の3年次に履修できる単位は、キャップ制における上限40単位にかかわらず、48単位までとなります。申請方法等については、別途連絡します。

6. 学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫プログラムについて

(1) プログラムの目的

「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程（以下「博士前期課程等」））5年一貫教育プログラム」は、学部において所定の学業成績を修め早期卒業をする学生に大学院（博士前期課程等）での学修の機会を与えることにより、学部教育の活性化、高度な理論及び実践的能力を求める学生のニーズに応えることを目的としています。

(2) プログラムの特色

「学部・大学院（博士前期課程等）5年一貫教育プログラム」において対象となる学生は、「研究者を目指す者」、「高度な専門知識と実践的な能力をもち企業等で働くことを目指す者」とし、本学の大学院アントレプレナーシップ専攻及び現代商学専攻のいずれにも進学することを可能としています。

(3) プログラムの内容

- ①「学部・大学院（博士前期課程等）5年一貫教育プログラム」は、現在の早期卒業制度（3年間での卒業）及び大学院（博士前期課程等）（2年間）を組み合わせたシステムです。
- ②「学部・大学院（博士前期課程等）5年一貫教育プログラム」により大学院（博士前期課程等）に進学を希望する場合の取扱いは次のとおりとなっています。

I. 現代商学専攻

夜間主コースにおいては、3年次終了時までには、コース基幹科目及び発展科目において、希望する大学院コースに対応する学科科目を、別表1に定める単位数以上修得していることを条件としています。なお、学科科目のうちコース基幹科目については、学科によって履修科目選択の方法が若干異なっています。別表2を参照のうえ、決定してください。

別表1

コース基幹科目	コース発展科目
16単位数以上	28単位数以上

※（注）学則に定める卒業所要単位数を修得しており、かつこの表に定める単位数を修得していること。

II. アントレプレナーシップ専攻

アントレプレナーシップ専攻の教育課程は、学部の教育を基礎としてものではなく、専門職大学院において体系的に教育することを柱としているため、学部段階では、履修上の条件は設けられません。

- ③「学部・大学院（博士前期課程等）5年一貫教育プログラム」への所属を希望する学生は、3年次から所属することになります。2年次終了時に「早期卒業希望調書」、3年次9月までに「専攻・コース所属希望調書」、3年次終了時に「早期卒業審査願」と「専攻・コース所属願」を提出することになります。
- ④早期卒業のための成績基準は、次の通りとします。
 - I. 3年次終了時に卒業所要単位に算入される科目のうち124単位数以上を修得し、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80%以上有していること。
 - II. 早期卒業を希望できる学生は、2年次終了時において、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80%以上有していなければならない。
- ⑤大学院（博士前期課程等）への進学は進学要件の審査で行い、入学試験は行いません。また、入学金も免除されます。
- ⑥このプログラムは、平成16年4月1日から実施し、平成16年度入学者から適用します。

夜間主コース「基幹科目」の履修方法について

※5年一貫教育プログラムにより現代商学専攻への進学を希望する場合の科目選択方法

経済学科

夜間主コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	昼間コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	履修科目の選択方法
	経済学入門	2	I		マクロ経済学	4	II	
経済理論	2	II	ミクロ経済学	4	II			
経済と統計	2	II	統計学	2	II			
経済史	2	II	経済史	2	II			
応用ミクロ経済学	2	II	国際経済学	2	II			
経済学と現代	2	II	経済数学	2	II			
			経済学と現代	2	I			
			経済学入門Ⅰ	2	I・II			
			経済学入門Ⅱ	2	I・II			
計	12		計	22				

商学科

夜間主コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	昼間コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	履修科目の選択方法
	市場システム論Ⅰ	2	II		流通システム論Ⅰ	2	I・II	
			流通システム論Ⅱ	2	II			
市場システム論Ⅱ	2	II	社会と金融	2	II			
経営学原理	2	II	経営学原理Ⅰ	2	I・II			
			経営学原理Ⅱ	2	II			
経営管理論	2	II	経営管理論	4	II			
簿記原理	2	I	簿記原理	2	I			
会計学原理	2	II	応用簿記	2	II			
計	12		経営と会計	2	II			
			計	20				

企業法学科

夜間主コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	昼間コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	履修科目の選択方法
	法学	2	I		法学	2	I	
憲法Ⅰ	2	II	憲法・基礎Ⅰ	2	I・II			
			憲法・基礎Ⅱ	2	II			
行政法Ⅰ	2	II	行政法Ⅰ	4	Ⅲ・Ⅳ			
民法Ⅰ	2	II	民法・基礎Ⅰ	2	I・II			
			民法・基礎Ⅱ	2	II			
刑法	2	II	刑法	4	II			
商法Ⅰ	2	II	商法Ⅰ	4	II			
計	12		計	22				

社会情報学科

夜間主コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	昼間コース 基幹科目	科目名	単位数	配当年次	履修科目の選択方法
	統計科学	2	II		オレーションズ・リサーチ	2	II	
経営システム基礎	2	II	統計科学	2	II			
			経営システム基礎	2	II			
知識科学基礎	2	II	情報システム管理論	2	II			
計画数学	2	II	知識科学基礎	2	II			
社会情報入門	2	I	計画数学Ⅰ	2	II			
			社会情報入門Ⅰ	2	I			
情報処理基礎	2	II	社会情報入門Ⅱ	2	I・II			
計	12		情報処理基礎	2	I・II			
			計	18				

7. 学部学生による大学院科目履修制度について

本学の在学生在で本学大学院（現代商学専攻）への進学を志望する優秀な者について、その能力の高度な発展を期し、早期に大学院教育に接する機会を提供するため、教育上の特例措置として「学部学生による大学院科目履修制度」があります。

この制度は、早いうちから大学院の授業に触れさせることにより、大学院入学後に余裕をもって修士論文の執筆に集中させ、本人の努力によっては大学院を1年間の在学で修了することを可能とするものです。

具体的には、大学院の指定する授業科目（以下「大学院指定科目」という。）を学部4年次に履修して試験に合格した場合、大学院入学後において履修者からの申請により審査し、大学院の修了に必要な単位として認定されるものです。

大学院の修了単位に算入できるのは10単位まで、認定される単位は大学院入学前3年以内に修得した単位となります。

◆「学部学生による大学院科目履修制度」による履修を認められる要件は次のとおりです。

- ①本学大学院（現代商学専攻）への入学を希望していること。
- ②4年次生で、原則として3年次終了までに研究指導を除いて卒業所要単位を修得していること。
- ③研究指導を履修していること。
- ④研究指導教員の推薦があること。
- ⑤留年した者は留学等の特別な事情があると認められる場合を除き履修することができない。

上記の要件を満たし、「学部学生による大学院科目履修制度」の履修を希望する場合は、教務課大学院係に申し出てください。

[その他]

- ①大学院指定科目については、掲示板をご覧ください。
- ②大学院入学後、1年間で修了するための要件は、「大学院学則第24条第1項」によりますが、単位に関しては、大学院指定科目を最低8単位以上修得する必要があります。

8. 長期履修制度について

夜間主コースでは、「長期履修学生」制度を導入しています。

(1) 長期履修学生制度とは

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、夜間主コースの修業年限である4年を超えて在学しなければ卒業することができないと考える者に対し、申請に基づき大学が審査して標準修業年限を超えて在学し、計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

ただし、審査の結果、認められない場合もありますので留意してください。

(2) 長期履修学生対象者

長期履修学生として申請できる者は、**夜間主コースの入学生**で、職業を有している等の事情にある者です。

- ①1日8時間週3日以上勤務し、6ヶ月以上にわたり継続して雇用されている者
- ②1日4時間週4日以上勤務し、6ヶ月以上にわたり継続して雇用されている者
- ③家事従事者、育児又は介護にあっている者
- ④その他、①～③に準ずる者であると教務委員会で判断した者

(3) 長期履修学生としての最長在学年限

長期履修学生として、修業年限を超えて履修できる期間の限度は4年とし、6ヶ月を単位として認めます。最長在学年限は8年です（休学の期間を除きます）。最長在学年限を超えては在学できません。

(4) 長期履修学生としての在学期間の変更

長期履修学生として認められた在学期間の延長や短縮については、相当の理由があると認められる場合にのみ、長期履修学生として認められた卒業を予定する年度を除き1回に限り変更することができます。

ただし、最長在学年限を超える延長は認められません。

※「卒業を予定する年度」：短縮する場合は卒業を希望する年度となりますので注意して下さい。

詳しくは教務課学部教務係にお問い合わせください。

(5) 学科所属について

1年次に長期履修学生として認められた場合でも、2年次にはいずれかの学科に所属する必要があります。「学科所属について」に記載している「学科所属オリエンテーション」に必ず出席し、期限までにウェブより希望する学科を登録してください。

(6) 研究指導の履修について

長期履修学生が、研究指導を履修するためには46単位（卒業所要単位に算入される単位に限る）以上修得しなければなりません。46単位を修得した翌年度から履修することができます。

(7) 長期履修学生として認められた期間の授業料

長期履修学生として認められた場合は、通常の学生が標準修業年限（4年間）に支払う授業料の額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して支払うこととなります。

（例）在学期間を6年として認められた場合（平成28年度入学者の場合）

【通常の学生】

133,950円を毎学期支払い、標準修業年限の4年間（8学期）で、総額の1,071,600円を支払うこととなります。

【在学期間を6年として認められた長期履修学生】

通常の学生が標準修業年限の4年間に支払う授業料の総額、1,071,600円を6年間（12学期）で除した89,300円を毎学期支払うこととなります。

※ただし、授業料の額が改定された場合は、改訂後の金額をもとに再計算されます。

(8) 長期履修学生として認められた在学期間を短縮して卒業することになった場合の授業料

卒業しようとする年度の授業料年額に標準修業年限（4年間）を乗じて得た額から、在学した期間に支払った授業料総額を減じた額を、卒業しようとする学年に全額支払うこととなります。

(9) 長期履修学生として認められた期間が満了してもなお卒業できない場合の授業料

通常の学生が支払うべき授業料の額を毎学期に支払うこととなります。（ただし、最長在学年限を超えて在学することはできませんので、在学期間が最長在学年限に満たない者にかぎりませ。）

(10) 長期履修学生の申請期間等

申請期間

- ①入学予定者は、入学手続案内で定めた日まで
- ②在学生は、卒業を予定する年度を除き、8月末日又は2月末日まで

必要書類

- ①長期履修学生申請書
- ②在職証明書又は在職が確認できる書類
- ③その他本学が必要と認める書類